

地域移行等の取組状況及び評価について

■ 堺市障害者地域移行体制整備事業

- ・ 基幹相談支援センターに委託して事業実施
- ・ 各区の障害者基幹相談支援センターに地域移行コーディネーターを配置し、個別ケースの支援のほか、市内の精神科病院にて実施する茶話会等の支援を実施
- ・ 年 1 回市域向けの啓発研修を実施

[実績]

	令和 4（2022）年度	令和 3（2021）年度	令和 2（2020）年度
個別ケースの支援	28 件	42 件	23 件
患者向け茶話会	14 回	16 回	18 回
院内職員向け研修	新型コロナウイルス感染症のため、「中止」	新型コロナウイルス感染症のため、「中止」	新型コロナウイルス感染症のため、「中止」
市域向け啓発研修	1 回 (R4.12.5 オンライン開催)	1 回 (R3.11.29 オンライン開催)	1 回 (R3.2.22 オンライン開催)

(その他)

精神科病院入院者向けツール「さかいでくらそう ゆめノート（ルビ版）」を作成。入院中に行う退院に向けての準備や、支援者が実施する支援内容、退院後の社会資源について、改めて普及・啓発することを目的に精神科病院、クリニックに配布している。

■ 退院促進支援会議（および「にも包括」）

- ・ 堺市障害者地域移行体制整備事業に基づき、関係機関の連絡調整や連携に資することを目的として設置し、令和 3（2021）年度より、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム（※）の構築に係る「協議の場」の一つとして位置付けている。
- ・ 構成メンバーは、市内の精神科病院（5 病院）、障害者基幹相談支援センターに加え、庁内関係部局（こころの健康センター、精神保健課、障害施策推進課）にて構成。
- ・ 会議開催状況は、令和 4（2022）年度開催回数は 2 回。
令和 5（2023）年度は、第 1 回を 10 月に開催。第 2 回は、令和 6（2024）年 3 月の開催を予定している。
- ・ 会議の主な内容は、障害者基幹相談支援センターから地域移行体制整備事業に係る取組実績、市内の精神科病院における取組状況等の報告および精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のためのワーキングの設置について。

※ 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」とは、精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉や介護保険のサービス、住まい、社会参加（就労等）、地域の助け合い、普及啓発（教育等）が包括的に確保されたシステムのこと。

■ 第7次計画における地域移行等事業の評価について

※7次計画での取組の方向性

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざすため、保健、医療、福祉関係者による連携の強化を図り、精神科病院からの地域移行等の取組を進めます。

〔保健、医療、福祉関係者による連携の強化について（評価）〕

- ・ 堺市退院促進支援会議を令和3（2021）年度より精神障害にも対応した地域包括ケアシステム「協議の場」に位置付け、年2回実施した。
- ・ 個別支援の対象者が統合失調症圏だけでなく、知的障害者や発達障害者が増加しており、障害者更生相談所、堺市こころの健康センター、堺市発達障害者支援センター「アプリコット堺」といった専門機関との関わりを含めた、多機関協働での取り組みを進めた。

〔地域移行等の取組について（評価）〕

- ・ 地域移行コーディネーターを配置し、院内茶話会を実施。退院意欲の喚起を進めながら、医療と地域のネットワークづくりを推進した。
- ・ 地域移行をテーマにした研修を年1回以上開催し、精神科病院からの地域移行を含めた啓発を進めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、医療従事者へ向けた研修は実施できていないものの、精神科病院へのアプローチや地域との連携が途切れないよう、地域移行コーディネーターがオンライン等の様々な手段を用いて積極的に関わることで、地域移行の取組を継続するよう注力した。